

宮崎県新富町（国内 40 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 1 月 31 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は平野部に位置し、周辺は畑や雑木林であり、公道を挟んで反対側には別の養鶏場がある。
- ② 調査時、発生農場から約 2.5km の距離にある池ではマガモ 366 羽、カルガモ 204 羽、コガモ 36 羽等、計 600 羽以上の水鳥類が、発生農場から約 4.0～7.0km の距離にある入江、河口、調整池等では、カルガモ 529 羽、ヒドリガモ 511 羽、マガモ 406 羽等、計 1,800 羽以上の水鳥類が認められた。
- ③ 当該農場では 2 階建てウィンドレス鶏舎 2 棟（1 棟 2 鶏舎で計 4 鶏舎）で採卵鶏が飼養されており、各棟の 2 鶏舎は 1 階及び 2 階にて内部で行き来できる構造であった。発生鶏舎は、農場入口側に最も近い位置にある鶏舎であった。発生時には 4 鶏舎のうち 2 鶏舎が空舎であった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の 1 日あたりの死亡鶏は 0～4 羽程度で推移していたとのこと。
- ② 1 月 30 日、飼養管理者が発生鶏舎の 1 階側壁列奥側の同一ケージ内で 4 羽がまとまって死亡しているのを確認したため、開業獣医師が簡易検査を実施したところ、陽性反応が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場の従業員 6 名のうち 2 名が鶏舎管理を担当しているが、鶏舎ごとの作業分担は厳密には定まっていなかった。飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎管理以外の 4 名は、集卵作業等に専従しており、鶏舎内に立ち入ることはなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、鶏舎内に立入る従業員は事務所兼集卵施設内で農場専用の長靴の着用と作業着への更衣を行うとのこと。また、各鶏舎棟に入る際は専用の長靴の着用と手指消毒を実施していたとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は水道水が使用されており、鶏舎に供給されている。
- ④ 飼養管理者によると、鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から搬出し、系列会社の車両で農場外の共同堆肥舎に運搬している。なお、共同堆肥舎のある敷地内に車両が出入りする際は、消毒ゲート又は動力噴霧機により消毒を実施しているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、毎日、衛生管理区域外の近接した場所にある共同の死鳥保管庫に運搬している。死鳥保管庫からは業者が回収しており、死鳥保管庫に出入りする車両については、各農場の衛生管理区域入退場時や回収時に消毒を行っていたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、普段は農場敷地内の鶏舎周回道路に月 1 回程度消石灰を散布していたとのこと。

- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内に入る車両は、農場入口付近に設置された消毒ゲート及び衛生管理区域境界部にある消石灰帯による消毒を行っているとのこと。
- ⑧ 当該農場の鶏舎構造は、鶏舎入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから給気して、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気する構造であった。また、入口側の左右の側壁も一部にクーリングパッドが設置されていた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内にはハト、スズメ、カラス等が飛来するとのことであった。なお、鶏舎内で野鳥を確認したことはないとのこと。
- ② 飼養管理者によるとネズミは時折、鶏舎内で確認するとのことであり、業者に依頼して、定期的にネズミ対策（トラップの設置等）を実施しているとのこと。調査時にも、鶏舎内でネズミのものと思われる糞が確認された。
- ③ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの経路は上部及び左右が板で囲まれていたものの、隙間がある箇所もあり、野生動物がベルト開口部から侵入することが可能な状態であった。また、除糞ベルトの鶏舎外への開口部についても隙間が確認された。